

## 【行動援護従業者養成研修課程】

### 1 課程の趣旨及び内容

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等、その他の便宜に関する知識及び技術を習得することを目的として次表の内容のとおり行うものとする。

### 2 研修内容

科目名	時 間 数	内 訳	備考
<b>1 講義</b>	<b>10</b>		
強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義	2.5		
強度行動障害に関する制度及び支援技術の基本的な知識に関する講義	3.5		
強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義	2		
強度行動障害と生活の組み立てに関する講義	2		
<b>2 演習</b>	<b>14</b>		
基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習	1		
行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習	2.5		
行動障害の背景にある特性の理解に関する演習	2.5		
障害特性の理解とアセスメントに関する演習	2.5		
環境調整による強度行動障害の支援に関する演習	3.5		
記録に基づく支援の評価に関する演習	1		
危機対応と虐待防止に関する演習	1		
<b>合 計</b>	<b>24</b>		

※ 行動援護従業者養成研修課程の内容は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）と同様のものとなっていることから厚生労働省社会・援護局障害

保健福祉部長通知「強度行動障害支援者養成研修事業の実施について（運営要領）」に沿ったものであり、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）と合同で開催できるものとする。

- ※ 国立のぞみの園が作成した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）テキスト及び強度行動障害支援者養成研修（実践研修）テキストを適宜活用するものとする。